

平成 27 年度寝屋川市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度寝屋川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	108,000 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	24,955,000 m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	68,183 m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業 施 設 等 整 備 事 業	事業費 768,640 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	事 業 収 益	4,296,396 千円
第 1 項	営 業 収 益	4,116,542 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	163,454 千円
第 3 項	特 別 利 益	16,400 千円
支 出		
第 1 款	事 業 費	4,173,949 千円
第 1 項	営 業 費 用	3,888,184 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	280,755 千円
第 3 項	特 別 損 失	10 千円
第 4 項	予 備 費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 633,167 千円は建設改良積立金 100,000 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 59,449 千円、過年度分損益勘定留保資金 473,718 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的収入			698,884 千円
第1項	企業債			687,000 千円
第2項	工事負担金			11,784 千円
第3項	固定資産売却代金			100 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			1,332,051 千円
第1項	建設改良費			870,365 千円
第2項	企業債償還金			461,686 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設等整備事業	687,000 千円	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により政府その他から起債する。	年 5.0% 以 内	借入の日から40年以内(内据置5年以内)に元利均等償還、元金均等償還によって年賦又は半年賦償還をする。ただし、借入先の融通条件がある場合、その条件に従うことができる。また企業財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
合計	687,000 千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 452,176 千円

平成27年3月2日 提出

寝屋川市長 馬 場 好 弘